機関要件確認申請総括表（2021年度）

【提出日】

2021/6/29

【設置者】

設置者の名称	備考
学校法人鹿児島学園	

【設置する大学等】

区分		機関要件確認申請		備考
		新規	更新	
専門学校				
	加治木看護専門学校		あり	

（注1）提出日現在の情報を黄色セルに記入願います。
（注2）機関要件確認申請欄には、「あり」又は「無」（予定を含む。）を記入願います。
（注3）設置する大学等について、学生募集停止した大学等であって修業年限を超えて在籍する学生等のみ在籍する等の特殊事情がある場合は、備考欄にその旨記入願います。

様式第１号

令和３年　６月２９日

鹿児島県知事　塩田　康一　殿

学校法人鹿児島学園

理事長　正村幸雄

大学等における修学の支援に関する法律第７条第１項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	加治木看護専門学校
大学等の種類 （いずれかに○を付すこと）	（大学・短期大学・高等専門学校・専門学校）
大学等の所在地	鹿児島県姶良市加治木町港町１３１－１
学長又は校長の氏名	校長　福永和雅
設置者の名称	学校法人鹿児島学園
設置者の主たる事務所の所在地	鹿児島県姶良市加治木町木田５３４８
設置者の代表者の氏名	理事長　正村幸雄
申請書を公表する予定のホームページアドレス	http://www.gh-kagoshima.ac.jp/knc

※ 以下のいずれかの□にレ点（☑）を付けて下さい。

□　確認申請
　大学等における修学の支援に関する法律施行規則第５条第１項に基づき確認申請書を提出します。

☑　更新確認申請書の提出
　大学等における修学の支援に関する法律施行規則第５条第３項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点（☑）を付けて下さい。

☑　この申請書（添付書類を含む。）の記載内容は、事実に相違ありません。

☑　確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（以下「大学等修学支援法」という。）に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☑　大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☑　この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☑　申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第７条第２項第３号及び第４号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第１号	事務主任　中村智行	0995-62-5811	knc-jimu2@gh-kagoshima.ac.jp
第２号の１	事務主任　中村智行	0995-62-5811	knc-jimu2@gh-kagoshima.ac.jp
第２号の２	事務主任　中村智行	0995-62-5811	knc-jimu2@gh-kagoshima.ac.jp
第２号の３	事務主任　中村智行	0995-62-5811	knc-jimu2@gh-kagoshima.ac.jp
第２号の４	事務主任　中村智行	0995-62-5811	knc-jimu2@gh-kagoshima.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☑）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

☑　実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》

☑　実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

☑　《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

□　《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

☑　客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

☑　実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

☑　《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料

☑　確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

（添付書類）経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	H146310000252	学校名	加治木看護専門学校
設置者名	学校法人鹿児島学園		

Ⅰ　直前３年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	1,055,055,129円	1,051,126,062円	3,929,067円
申請２年度前の決算	1,062,747,546円	1,113,861,107円	-51,113,561円
申請３年度前の決算	1,110,259,176円	1,149,323,294円	-39,064,118円

Ⅱ　直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	562,619,813円	393,531,104円	169,088,709円

Ⅲ　申請校の直近３年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度（申請年度）	150人	81人	54%
前年度	150人	86人	57%
前々年度	150人	102人	68%

（Ⅱの補足資料）「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額

備考　この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。

様式第２号の１－②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	加治木看護専門学校
設置者名	学校法人鹿児島学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	1140 単位時間	240 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに掲載「http://gh-kagoshima.ac.jp/knc/public/」

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	加治木看護専門学校
設置者名	学校法人鹿児島学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

事務所にて閲覧可能

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	現職 医療法人　理事長	R2.4.1～ R5.3.31	常勤理事の職務執行の監督
非常勤	現職 医療法人　事務長	R2.8.5～ R5.3.31	常勤理事の職務執行の監督
（備考）			

様式第２号の３【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	加治木看護専門学校
設置者名	学校法人鹿児島学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

・各授業科目について、担当教員ならびに外部講師が、質の高い効果的な教育ができるよう協議をしながらシラバスを作成。
学生便覧に掲載し、毎年度４月に全学生および教職員に配布、ならびに閲覧できるようにしてある。

授業計画書の公表方法	ホームページに掲載「http://gh-kagoshima.ac.jp/knc/public/」

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

履修・単位の取得の方法については、 履修・単位取得にかかわる試験（レポート等を含む）を公正に実施するために必要な事項を定めている。

・学科試験の受験資格は、当該科目の所定時間数の３分の２以上の出席とする。
ただし、講義時間内に成績評価に関する試験が実施された場合であっても、出席時間数が３分の２以上に満たなかった者に対しては、単位の認定はできない。

・学科試験の方法は、筆記・口述・レポート・論文・実技などにより行われる。
筆記の成績は１００点を満点とし、各科目６０点を合格とする。

・単位認定は原則として認定会議を経て、認定を行う。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 成績評価については、試験による素点を元に順位づけを行い、成績状況の把握をしている。 学科試験については、 優：８０点以上、良：７０～７９点　可：６０～６９点　不可：６０点未満とし、 実習科目については、 優：優れてできる　８０点以上　　良：できる　７０～７９点 可：指導によりできる　６０～６９点　　不可：できない　６０点未満 の評価とする。 また、履修科目の合計点数より平均を出し、下位 1/4 の把握を行っている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページに掲載「http://gh-kagoshima.ac.jp/knc/public/」
４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ・学校長は修業年限３年（在学年限６年）在籍し、看護師として必要な知識および技術を修得した学生の単位認定及び出席状況を鑑み、別途会議を招集し、卒業を認定することができる。 ・学校長は、出席すべき日数の３分の２以上出席し、前項に規定する成績評価の対象科目すべての単位を修得した者について卒業を認め、卒業証書を授与する。 ・前項により卒業を認めた者は、看護専門課程の専門士の称号を付与し、看護師国家試験受験資格が取得できる。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページに掲載「http://gh-kagoshima.ac.jp/knc/public/」

様式第２号の４－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	加治木看護専門学校
設置者名	学校法人鹿児島学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務所にて閲覧可能
収支計算書又は損益計算書	事務所にて閲覧可能
財産目録	事務所にて閲覧可能
事業報告書	事務所にて閲覧可能
監事による監査報告（書）	事務所にて閲覧可能

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	看護学科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
３年	昼	3060 時間／99 単位	1740 時間/66 単位	285 時間/10 単位	1035 単位/23 単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			3060 時間／99 単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
150 人	81 人	人	9 人	33 人	432 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・各授業科目について、担当教員ならびに外部講師が、質の高い効果的な教育ができるよう協議をしながらシラバスを作成。 学生便覧に掲載し、毎年度４月に全学生および教職員に配布、ならびに閲覧できるようにしてある。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価については、試験による素点を元に順位づけを行い、成績状況の把握をしている。 学科試験については、 優：８０点以上、良：７０～７９点　可：６０～６９点　不可：６０点未満とし、 実習科目については、 優：優れてできる　８０点以上　　良：できる　７０～７９点 可：指導によりできる　６０～６９点　　不可：できない　６０点未満 の評価とする
卒業・進級の認定基準

（概要）
・学校長は修業年限３年（在学年限６年）在籍し、看護師として必要な知識および技術を修得した学生の単位認定及び出席状況を鑑み、別途会議を招集し、卒業を認定することができる。

・学校長は、出席すべき日数の３分の２以上出席し、前項に規定する成績評価の対象科目すべての単位を修得した者について卒業を認め、卒業証書を授与する。

・前項により卒業を認めた者は、看護専門課程の専門士の称号を付与し、看護師国家試験受験資格が取得できる。

学修支援等

（概要）
日常生活のサポートや学習の支援など、学校生活を順調に送るための手助けとして、チューター制度を設けている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
２６人 (100%)	人 (　　%)	２６人 (　　100%)	人 (　　100%)

（主な就職、業界等）
病院

（就職指導内容）
病院奨学金の案内、実習先病院の就職説明の実施

（主な学修成果（資格・検定等））
看護師国家試験受験資格

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

令和２年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
８６人	６人	６％

（中途退学の主な理由）
成績不振、進路変更

（中退防止・中退者支援のための取組）
スクールカウンセラーによるカウンセリングや担任との面談等
学修継続が可能となるための面談、学習支援、保護者との連携

②学校単位の情報

a）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	160,000円	520,000円	380,000円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b）学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） http://gh-kagoshima.ac.jp/knc/evaluation/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
非常勤講師や実習先病院の看護部長等に評価委員を依頼し、年一回、教育内容、運営状況の評価委員会を実施。 教職員は評価の結果をもとに、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
国立大学　教授	R3.4.1～ R4.3.31	学識経験者
地域医療支援病院 看護部長	R3.4.1～ R4.3.31	医療関係者
地域医療支援病院 総看護師長	R3.4.1～ R4.3.31	医療関係者
地域医療支援病院 看護師	R3.4.1～ R4.3.31	医療関係者 卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） R3.6.25に評価委員会を実施。ホームページにて公表を行う。 「http://gh-kagoshima.ac.jp/knc/public/」		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） http://www.gh-kagoshima.ac.jp/knc/

備考　この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H146310000252
学校名	加治木看護専門学校
設置者名	学校法人鹿児島学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		－	－	－
内訳	第Ⅰ区分	－	－	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				－
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	0人		
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期	

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	0人		
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人		
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。